

2019年4月入学者

(2019年度第1期分(春学期)授業料免除の申請について)

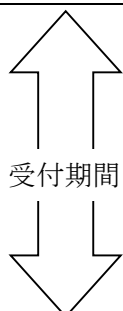
2019年度第1期分授業料免除を下記のとおり取り扱いますので、免除等希望者は期限までに申請してください。

※この期間の対象者は2019年4月入学者または2019年2月の申請期間に休学中であり4月までに復学した者に限ります。

なお、学群生のうち日本学生支援機構給付奨学金採用候補者の方は申請書類が異なります。別途掲示文を掲載していますので、そちらをご覧ください (貸与奨学生や大学院生は下記の通常の申請をしてください)。

○ 申請書類等ダウンロード開始期：2019年3月末頃に本学ホームページ掲載

○ 申請書類受付開始日：2019年4月8日(月)



***書類不備等で受理できない例が毎年見受けられますので、2019年4月12日(金)までに所属支援室学生支援・教務にて必ず申請書類の確認を受けてください。**

【この期間に不足書類等を取り寄せてください。不備がある場合は受理できません。】

○ **申請書類の提出期限：2019年4月17日(水)**

○ 申請書類の提出場所 } 所属支援室学生支援・教務

《注 意 事 項》

- 1 申請書類等は本学ホームページ上からダウンロードしてください。
- 2 2019年度4月入学者の申請書と、在学生(休学者)用申請書では様式が異なります。

2019年3月25日 学生部学生生活課

<http://www.tsukuba.ac.jp/campuslife/schoolexemption.html>